

けいせん

議会だより

Vol.6

国保税率の改正を賛成多数で可決

平成二十七年第一回臨時会で採決の結果、賛成七、反対二で原案を可決しました。



竹本委員長

継続審査になっていました桂川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

総務経済建設委員会では、閉会中の1月6日、13日、20日の3日間、文教厚生委員会と連合審査会を開催し、執行部に桂川町国民健康保険の財政

状況、医療費の推移、保険税率を改正した場合の各所得階層における影響などの関係資料の提出を求め、慎重に審査を行いました。

その中で、委員からは、平成16年度に保険税率を引き下げた経緯及び国民健康保険給付費支払準備基金が平成25年度に底をついた現状と医療費が年々増加していることから、保険税率を上げることがはやむを得ないという意見。また、国保財政の赤字分を一般会計から繰り入れることも考慮するべきではという意見及び国保財政の安定化のために医療費抑制に積極的に取り組む必要があるなどの意見が出されました。

また、桂川町国民健康保険運営協議会では、平成29年度までに見込まれる約1億2千万円の不足額については、保険税率改定により収支の均衡を図る必要があるとの答申が出されています。

今回の改正は、医療費分の所得割7.5%を8.8%に、均等割額17,000円を26,500円に、平等割額21,000円を27,000円に引き上げ、全体の改定率を16.09%とするものです。また、低所得者に配慮し、資産割については据え置きとしています。

総務経済建設委員会では、保険税率の改正は、やむを得ないとの意見により、全員一致で原案のとおり可決しました。

3名の議員が討論

反対討論



吉川議員

国保税の引き上げ議案が継続審議となつてからの短期間に360人、議会に対し引き上げ反対の請願の署名が寄せられた意義を重く受け止めていただきたい。

「年金は下がる、介護保険料は上がる、消費税は上がる、そして国保税の引き上げ、どうしたらいいと！年寄りには死ぬと言ふことか」など住民の皆さんの切実な声を痛切に感じます。

私は、安易な国保税引き上げにより住民をいっそう苦しめることとなる今回の国保税引き上げ議案を認める事が出来ません。

賛成討論



林議員

国民健康保険は、平成15年当時約